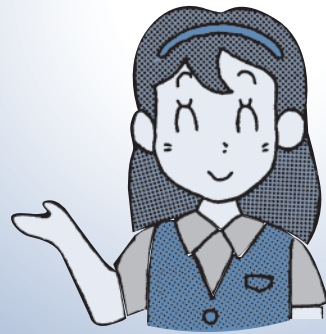


いろいろ利用できます

# 国民健康保険



保険年金課 ☎66・1103

国民健康保険（国保）は、会社などの健康保険に加入していない人が、思いがけない病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう、日ごろからみんなで保険料を出し合って助け合う目的の医療保険制度です。

さて、皆さんは、国保についてどのくらいご存じでしょうか。医療費の負担割合は？保険証を持っているなかったときは？加入者が亡くなったときは？

今号では、国保で受けられるいろいろな給付について、ご紹介いたします。

## 病気やけがのとき

病院などの窓口で保険証を提示すれば、実際にかかる医療費より少ない負担で、診察や入院などの医療を受けることができます。

年齢	負担割合
0歳～2歳	2割
3歳～69歳	3割
70歳～	1割 （所得の方 以上の方は 2割）

※蒲郡市では、子育て支援・少子化対策として6歳未満の子どもの医療費について、全額助成しています。

## 入院したときの食事代

入院時の診察や治療は、先ほどの説明のとおりですが、食事代についても別の割合で給付しています。

一般（下記以外の人）		1日 780円
町村民 課税 所得Ⅱ	90日までの入院	1日 650円
	90日を 超える （過去12 カ月の 入院日 数）	1日 500円
低所得Ⅰ		1日 300円

※非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」、低所得Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。

## 医療費が返金されるとき

次のようなときは、申請によって返金されることがあります。詳しくは、保険年金課へお問い合わせください。

- やむを得ず、保険証を持たずに診療を受け、医療費を全額自己負担したとき
- 医師が必要と認めたコルセットなどの治療装具を購入したとき
- 医師が必要と認めた、はり、きゅう、マッサージなどの施術をしたとき

## 子どもが生まれたとき

国保の加入者が出産したときは、出産一時金が支給されます。万が一、流産または死産されたときでも妊娠12週（85日）以降であれば支給されます。

## 加入者が死亡したとき

葬儀を行った人に、葬祭費が支給されます。

## 知っ得！国保

### 保養施設宿泊助成

国保では、指定した保養施設を宿泊利用した被保険者1人1泊につき2千円の助成を行っています。ぜひ、ご利用ください。詳しくは、保険年金課国民健康保険給付担当へ。

### 《助成対象施設》

蒲郡市・幡豆町・南知多町・鳳来町・設楽町・宮城県川崎町・下呂温泉・屋神温泉・館山寺温泉の各旅館組合加盟宿泊施設